

# グループウェアの調達に係る情報提供依頼書

令和元年9月5日

我孫子市総務部情報政策課

## 1 目的

本市では、2012年(平成24年)1月から開始した電算システム包括委託が2021年(令和3年)12月末をもって契約が終了します。この契約に含まれていたグループウェアの更新を、2022年(令和4年)1月に予定しています。そのために、グループウェアの調査・検討を進めています。

本情報提供依頼は、これらの調査・検討を進めるにあたり、グループウェアに求める機能、運用想定、コスト等について、事業者などから広く意見を収集し、今後実施を予定している調達仕様書作成の際に参考情報として活用させていただくため、積極的な情報提供を求めるものです。

## 2 前提条件

### (1) システムの形態等

システムの形態はオンプレミスによるWeb型及びL2WAN-ASP等を想定しています。

その他のクラウド方式での運用(共同利用を含む)の場合、専用線に対応する必要があります。

### (2) 本市の環境

庁舎内にサーバを設置する場合は、設置場所は本庁舎の仮想基盤(VMware)とし、庁内の端末とは既設の庁内LANによる接続となります。

本市の仮想基盤(VMware)を利用する場合、WindowsServer2016std及び2019stdのライセンスについては、本市所有のものを使用するため不要です。

利用職員数の想定は1400人です。

### (3) 人事給与システム

本市の人事給与システムは以下の通りです。

システム名称:「公開羅針盤+C」(株式会社両備システムズ)

### (4) ヒアリング

本市の環境等の詳細について事前にヒアリングしたい場合は、本市にお問い合わせください。

## 3 導入システムの方針

導入するシステムの方針については以下のとおりとします。

- ・パッケージソフトの利用を前提とする。カスタマイズが必要になるとしても、最小限にとどめ、運用・保守経費を低減すること。
- ・操作性がよく、分かりやすいインターフェースであること。
- ・随時、機能強化・バージョンアップ等が予定され陳腐化対策が図られていること。
- ・オンプレミスによる導入においては、OracleDBは極力採用せず、使用する場合は

物理サーバまたはクラウドでの構築とし、仮想基盤で構築しないこと。

- ・ オンプレミスにより庁内にサーバを設置する場合は、原則、既設の仮想基盤に構築すること。（OracleDB以外）

#### 4 調達スケジュール（案）

令和元年 9月	情報提供依頼（RFI）
令和2年 9月	仕様提供依頼（RFP）※仕様・ベンダー決定
令和2年10月	費用調整、見積額精査
令和2年12月	入札・契約締結
令和3年 1月～令和3年12月	要件定義、構築、試験運用
令和4年 1月	本番運用開始

※構築作業の規模等により、スケジュールを見直す場合があります。

#### 5 情報提供依頼事項

資料の作成に当たっては、以下に記載する事項に留意して作成してください。

資料を提供する範囲・内容については、全部又は一部でも可とします。

##### (1) パッケージの特徴

特に強化・充実させた機能やコンセプト、他社製品と差別化が図られている機能などパッケージの特徴。

勤怠管理機能については、親和性のある別パッケージによるシステムインテグレーションでも可とします。

##### (2) パッケージの機能

「様式1号 グループウェア機能確認表」

「様式2号 グループウェア機能確認表（勤怠管理機能）」

を記入・提出してください。

##### (3) システムの形態

本市で実現可能なシステムの形態については、「2 前提条件」のとおりです。

##### (4) システムの構成

- ① システムの構成図：各機器の関連図、ネットワーク構成等を明らかにした図式等
- ② 機器構成：システムを構成するために必要な機器等の台数及び能力
- ③ ソフトウェア製品：システム稼働に必要な全てのソフトウェア製品
- ④ ネットワーク環境：通信プロトコル、通信速度（帯域）

##### (5) バックアップ

- ① バックアップ方法
- ② バックアップデータ保存期間（世代管理）
- ③ バックアップデータのおおよその容量

④ データ復元時の対応

※本市の仮想基盤を使用する場合、バックアップ用のネットワークドライブにバックアップデータを保存するようになります。（3世代管理）

(6) 運用・保守業務

システムの円滑な運用のための保守内容及び体制等の内容（以下は例）  
全体管理業務、ソフトウェア製品の保守、テーブルメンテナンス、パラメータ設定等、システム通常運用、構成管理等の維持管理業務、性能管理・リソース管理、システムチューニング、セキュリティ管理、ハードウェア保守、システム改善の検討、問い合わせ対応、保守体制、障害時の対応、運用サポート保守費用 等

(7) 構築スケジュール

期間、スケジュール、体制（受注時から納入時までの作業工程及び体制等）

(8) データ移行方法

- ① 移行元システム：「Seagull Office」（株式会社YECソリューションズ社製）
- ② 新システムへの移行（セットアップ、設定等）

(9) 概算費用

開発・構築費、ソフトウェアのライセンス及び保守料、ハードウェア費、通信回線費、移行データ抽出費 等

※「様式1号 グループウェア機能確認表」の機能に「様式2号 グループウェア機能確認表（勤怠管理機能）」の機能を含む場合と含まない場合の概算費用をご提示ください。

※各項目の金額、積算内訳を明示してください。

※費用（ランニングコスト）は、10年間のトータルコストと年度毎の内訳が分かるように記載してください。

※イニシャルコスト部分はリース方式（5年間）による調達を予定していますが、リース月額ではなく一括購入費用を記載してください。

※サブスクリプション方式のライセンスのものは、その旨を記載し10年間の使用料を積算してください。

※6年目以降に想定するサーバOSの更新、機器リプレース等、必要な費用を積算に含めてください。

※将来システムを別のパッケージへと更改する際にかかる移行データ抽出のための経費を明示してください。（現行システムのデータ抽出費用ではありません。）

※別途、本市で実施すべき事項等があれば明示してください。

(10) 導入支援

導入時操作研修、マニュアル整備、各種ドキュメント等

(11) カスタマイズ対応

本市の運用に適合させるために必要となるカスタマイズがあれば、その想定範囲

と概算の費用を明示してください。

積算にあたっては、工数及び単価がわかるよう明示してください。

また、カスタマイズが不要の場合は、工数1人日の標準的な単価のみを明示してください。

#### (12) 導入実績

運用期間、導入団体数 等

## 6 情報等の取扱い

本RFIにおいて、提供を受けた情報、資料は次のとおり取り扱うものとします。

- (1) 本RFIは、グループウェアの更改に関する実現性を確認するための技術や予算規模について、広く情報を得るための手段としたものであり、契約を前提としたものではありませんので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 資料の提供にあたって、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいても構いません。また、上記依頼内容に記述する一部の内容の資料提供でも構いません。
- (3) 情報の提供を受けた事業者等に対し、後日、情報政策課から提出された資料等の内容等について照会又は追加の資料提供を依頼する場合があります。
- (4) 資料についてご説明やデモを行っていただける場合は、事前にご連絡をお願いいたします。
- (5) ご提供いただいた情報については、本市で使用するものであり、提供者に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、提供を受けた提案、資料等については、今後実施を予定する仕様提案依頼（RFP）等の仕様に反映する場合があります。
- (6) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は御社のご負担でお願いいたします。
- (7) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。

## 7 資料の提出方法等

### (1) 資料の形式

資料については、A4サイズまたはA3サイズ書類により2部提供するほか、同内容を記録した電子媒体（CD-R又はDVD-Rなど）を併せて、「9 照会及び資料の提出先」に記載する提出先に提出社名又は機関等の名称、担当者氏名、担当者連絡先を明記し提出してください。

なお、電子媒体によるファイル形式は「Microsoft Word」、「Microsoft Excel」、「Microsoft Power Point」（カタログ等を添付する場合は、PDF形式による提出も可）で修正可能なファイル形式で作成してください。

### (2) 提出する様式に指定のあるものは、必ず指定の様式で提出してください。

指定の様式では書ききれない場合は、指定の様式に加え追加資料等も可とします。

指定様式：「様式1号 グループウェア機能確認表」

「様式2号 グループウェア機能確認表（勤怠管理機能）」

(3) 提出期限

令和元年10月10日（木）17時必着

持参または郵送により提出してください。

## 8 本RFIに関する質問及び回答

本RFIに質問がある場合は、以下のとおりとします。

(1) 質問方法

① 様式3号の質問書に記載し、「9 照会及び資料の提出先」宛てにメール又はFAXにてお問い合わせください。

② 件名：「グループウェアの調達に係るRFIに関する質問」

③ 郵送は不可とします。

(2) 質問受付期間

令和元年9月5日（木）～令和元年9月19日（木）17時

令和元年9月27日（金）までに個別に回答します。

## 9 照会及び資料の提出先

我孫子市役所 総務部 情報政策課

担当：高橋、新井、小坂

〒270-1192 千葉県我孫子市我孫子1858番地

電話：04-7185-0477

FAX：04-7185-5863

Mail：groupware@city.abiko.chiba.jp